※※※◇◇◇※※※◆◆◆※※※◇◇◇※※※◆◆◆※※※◇◇◇※※※◆◆◆
九州運輸局メールマガジン　平成２３年５月２６日　第１２５号
～九州の明日を拓く運輸と観光～
九州運輸局ＨＰアドレス　　http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/

いつも九州運輸局メールマガジンをご覧いただき誠にありがとうございます。
◆◆◆※※※◇◇◇※※※◆◆◆※※※◇◇◇※※※◆◆◆※※※◇◇◇※※※

―◆―　目　次　―◆―

１　九州運輸局ホームページアップ情報（５月１９日～５月２５日掲載分）
　☆各種情報
　☆各種手続
　☆分野別情報
　☆報道発表
　☆お知らせ
２　現場リポート
３　九州運輸局セミナー

◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆
１　九州運輸局ホームページアップ情報（５月１９日～５月２５日掲載分）
◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆

☆各種情報
《入札・契約情報》
・企画競争実施公示（平成２３年５月１７日現在）
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/nyusatsu/pdf/kikaku_kekka/img-525132930.pdf

《九州のうんゆ》
・「九州のうんゆ」２０１１年２月号
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/kyushuunyu/pdf/23-02.pdf

☆各種手続
・海技試験制度・合格発表
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/kaigisiken/body.htm

☆分野別情報
《物流》
・倉庫業の新規登録状況（平成２３年４月分）
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/ji_bu_ka/souko/2304_2.pdf

☆報道発表
・タイのテレビ局を招請し震災後も九州の観光を楽しめることをアピールします！
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/2011-0520-kokusai.pdf

・台湾の大型ツアー（約１２０名）が九州を訪れます！
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/2011-0520-1648.pdf

・長崎地域造船造機技術研修センターで修了式
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/press/2011-0525-senpaku.htm

☆お知らせ
・能力認定試験公示
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/osirase/file001_022/pdf/kaigisikaku_2305.pdf

・平成２３年度エネルギー使用合理化事業者支援事業につきまして
http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk3_000015.html

◇◆
２　現場リポート
◇◆

▼▼福岡県トラック協会「筑後緊急物資輸送センター」が完成しました▼▼

災害時における本格的な緊急輸送対応が可能となる福岡県トラック協会「筑後緊急物資輸送センター」が福岡県筑後市に完成し、５月１０日に落成式が関係各社をはじめ九州運輸局長も出席して開催されました。

災害は、いつ、どこで、どのような規模で発生するか予測がつかないため、日頃からあらゆる事態を想定した対策を講じておく必要があります。東日本大震災でも明らかなように、緊急物資のトラック輸送は、被災者の生命・生活の維持・確保という観点からもその役割の大きさが改めて認識されたところです。

このセンターは、①緊急物資輸送を迅速かつ的確に行うための物流拠点、②災害時における地域住民の緊急避難施設、③緊急支援物資保管施設として整備されたものであり、災害時対応の全国に類を見ない先進的な機能として、耐震・耐火構造、全国エリア一斉同時通報が可能なＭＣＡ無線の採用、屋上には環境対策に配慮したクリーンエネルギーの太陽光発電設備を設置されています。敷地内の駐車場は、災害が起きた際にトラック４０台余りを収容できる駐車スペースもあり、センターを拠点として被災地へ緊急物資を輸送することとなります。また、緊急の患者を搬送するドクターヘリが離着陸できるヘリポートも駐車場に確保されおり、あらゆる緊急体制に的確に対応できる施設となっています。

普段は筑後支部会員の研修施設として活用されますが、周辺地域の方々の緊急避難訓練、小中学校の環境学習の場としても提供されることとなっています。

落成式の後、東日本大震災の被災地に救援物資を送る第一便の出発式があり、要望が多かった熊本県産のすいか２０００個を積んだトラック２台が、岩手県の陸前高田市に向けて出発しました。

※筑後緊急物資輸送センター概要及び落成式については、次のＵＲＬからご覧になれます。
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/pdf/photo/photo_125.pdf

（自動車交通部　貨物課）

▼▼第３９回九州運輸コロキアム開催▼▼

(財)九州運輸振興センターは「第３９回九州運輸コロキアム」を５月１９日

（木）ホテルセントラーザ博多で開催し、九州各地の物流・交通事業者、自治体関係者など約９０名の参加があり盛大に開催されました。

今回は、（財）運輸調査局　調査研究センターの古森研究員をお招きし「中国経済と物流の現状と展望」というテーマで講演がありました。

開演に先立ち、安藤昇九州運輸局次長から中国経済やわが国の東日本大震災の影響による経済状況などについての挨拶がありました。

講演では、中国の最近の経済状況、ビジネス環境の変化、主要な政策と計画、物流政策、中国物流の特徴、輸送モード別の現状などについて説明があり、今後、中国では益々物流量の増大が見込まれ、中国国内市場の拡大やインフラ整備の推進が進み、物流の高度化や鉄道貨物輸送の重要性が高まるとの報告がありました。

今や我が国の最大の貿易相手国となった中国との今後の事業に向けてのヒントになったのではないかと思います。

最後に意見交換が行われ、物流事業者等から活発な質問があり、皆様の関心の高さが伺えました。

（交通環境部　物流課）

◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆
３　九州運輸局セミナー
◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆

〇能力認定試験って何？

水先法においては、日本の港に入港する船舶の船長は、船舶が高度な操船技術を必要とする特定の港や水域（強制水先区）を航行する場合には、水先免許を受けた水先人を乗り込ませなければなりません。

この能力認定試験は、強制水先区に入出港する船舶の船長が、水先人を乗り込ませることを免除できるための試験です。

もともと、日本国籍の船舶については、強制水先区に何度も入出港する船舶の船長に対し、その入出港回数による経験によって認定を受けることで、水先人を乗船させることなく入出港できる制度がありました。

この制度を外国籍の船舶の船長にも認めてほしいとの要望により、平成１７年度から能力認定試験制度が開始されました。

能力認定試験は、一定の受験資格を有するものに対して行われますが、試験の内容としては、英語による筆記試験が行われ、それに合格すれば日本語による口述試験が行われます。

合格するためには、入港しようとする港において、船舶を安全に運航するために必要な自然的条件・船舶交通の状況及び海事法令の知識があり、日本語により航海の安全等に関して船外との通信連絡が出来るなどの能力が必要となります。

（海上安全環境部　海技資格課）

◇◆◇◆◇◆